

浜松市民活動フォーラム開催事業  
 ー 市内のNPO法人に関する活動状況報告 ー

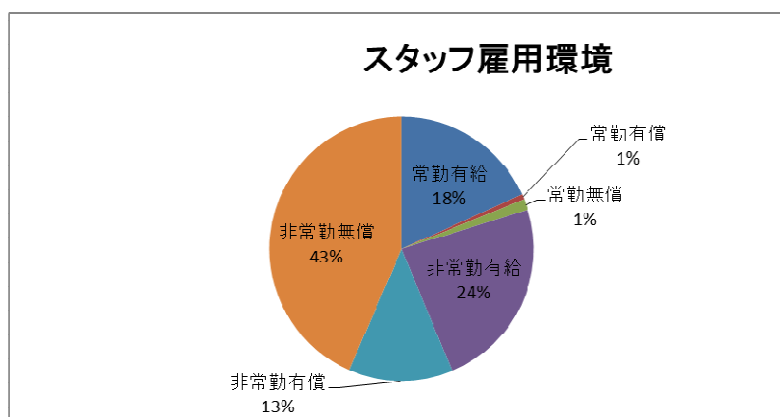
7. 活動スタッフの雇用環境

活動スタッフの働く場としてのNPO法人の環境を調査するために、常勤か非常勤か、有給か無給かをたずねた。その結果、常勤で働いているスタッフは287人、非常勤は834人にのぼった。雇用されているスタッフの42%が妥当な賃金をもらって活動しているが、14%は半分ボランティアのような形で活動を続けている。なお、無償で活動を続けているスタッフは全体の43%となった。

尚、常勤とはその団体における1週間及び1日における活動時間中活動に従事しているもの、また、有償とは、有給ではあるがその額が、最低賃金をわり、ボランティアのような状態で勤務しているものを指して聞き取った。

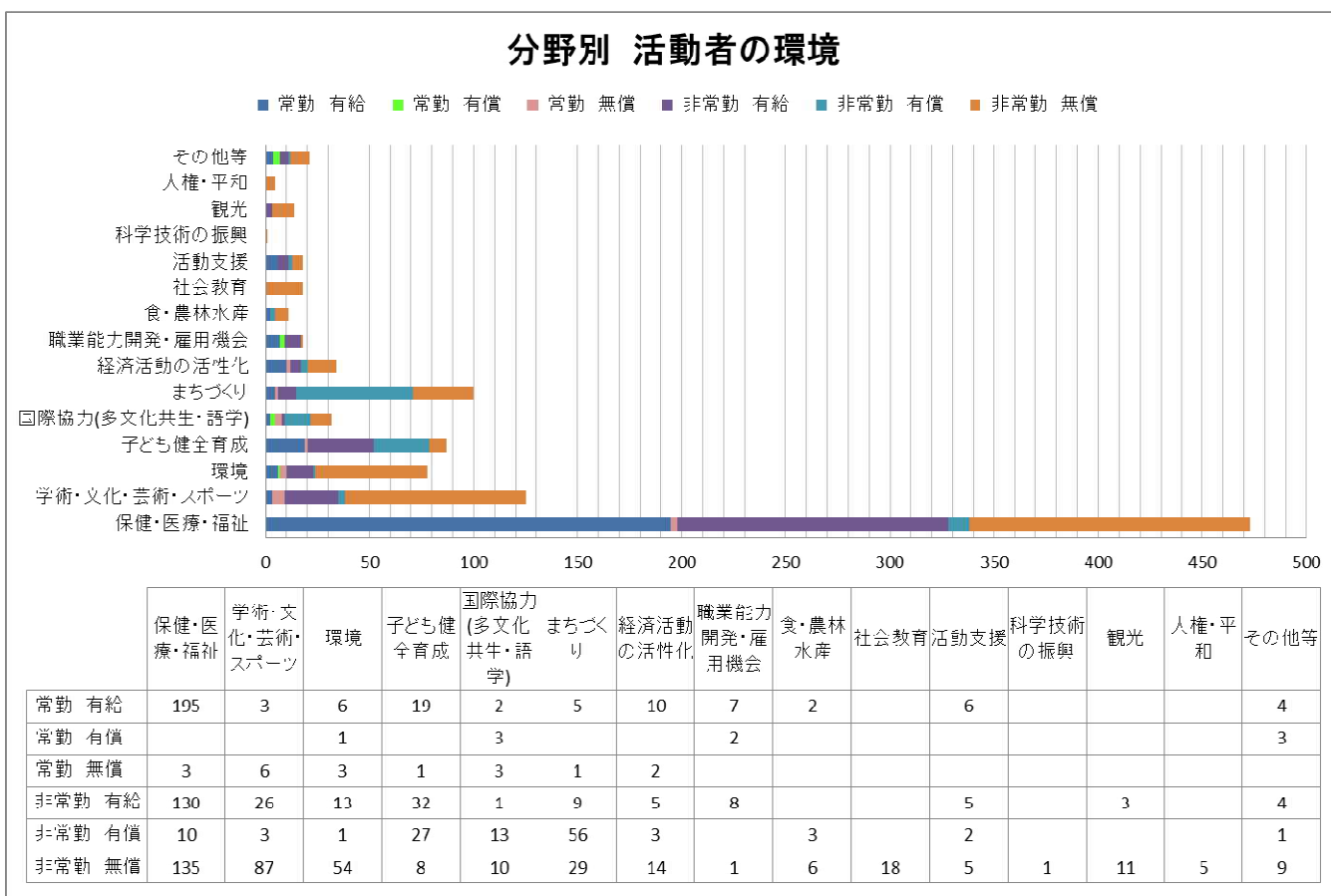
活動の仕方	人数
常勤有給	259
常勤有償	9
常勤無償	19
非常勤有給	335
非常勤有償	181
非常勤無償	618

(133 団体)



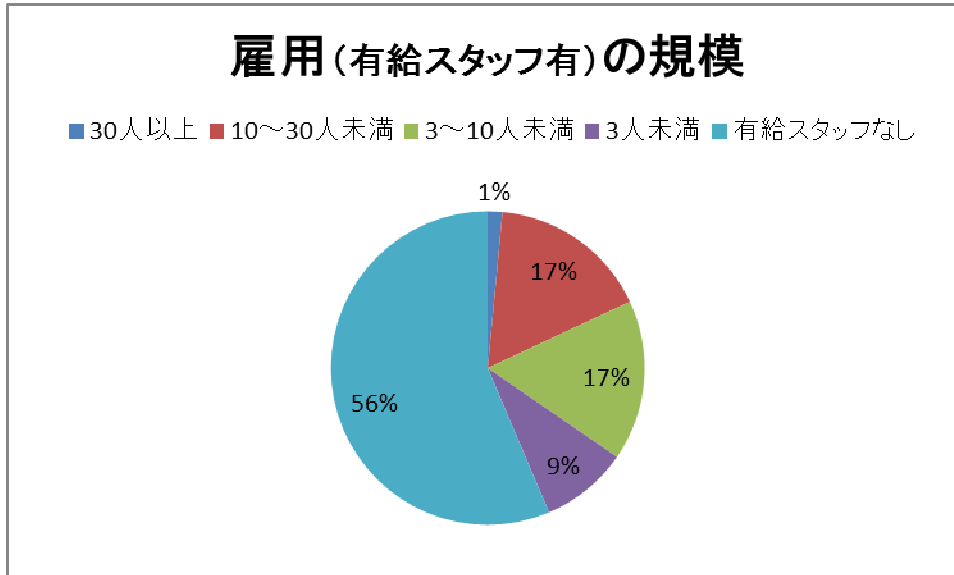
7-1. 分野別に見た活動者の環境

許認可の事業を抱える福祉分野で有給スタッフの割合が多かった。「社会教育」「科学技術の振興」「人権・平和」の分野では有給・有償スタッフは0人であった。



### 7-2. 雇用されているスタッフの人数分布

56%にあたるNPO法人では雇用関係にあるスタッフはいなかったが、雇用関係にある場合にその人数規模を調査したところ、1、2人のスタッフを雇用しているNPO法人が9%、3人から9人、10人から29人のスタッフを雇用しているNPO法人はそれぞれ17%、30人以上のスタッフがいるNPO法人は1%にあたった。



### 7-3. 雇用が可能になる収入分岐点

NPO法人の収入額をもとに、常勤有給スタッフの雇用が可能になる分岐点を探った。200万超の収入規模で1人の常勤有給スタッフを雇用しているNPO法人があるが、おおよそ、1500万を超えるあたりから数が増えていることがわかった。

雇用可能収入分岐点  
赤(常勤・非常勤 有給)

